

2) 調理師

形態	頻度	時間	業務内容
朝勤務	週1～2回	4:45～13:00	2人一組で朝食・弁当・昼食づくり
日勤	週2回	9:00～17:00	夕食・翌朝の仕込み、夕食調理
遅番	週1回	11:00～18:00	夕食・翌朝の仕込み、夕食調理、戸締

※朝勤務について⇒初年度は業務把握のため週2回曜日固定

毎月初週の調理室会議で、翌月の休みの希望を確認し、みんなで勤務を調整していきます。
残業することはほとんどありません。(平均、月3時間以下)

☆調理以外の業務

厨房掃除(毎月担当箇所、年2回の大掃除、その他)
宿泊を伴う行事の付添、会議へ参加、職員への実習、寮舎に入って食事作りなど。

3) 栄養士

形態	頻度	時間
日勤①	週1回	9:00～16:00
日勤②	週4～5回	9:00～17:00

※調理員で調理業務が回せないときは突発的に調理業務がはいります。

業務内容は栄養士2人で役割分担します。

献立作成は隔月交代、献立作成担当でない月に、その他の担当業務をしていきます。

- ① 献立業務：献立作成、食数集計、発注、食材管理
(栄養管理は献立ソフトを使用します)
- ② 寄贈品管理、備蓄食品管理、アレルギー管理、各会議への参加、嗜好調査、職員への食中毒学習会および調理実習児童の身長・体重管理、その他運営に関わる業務、調理部署のシフト作成、児童誕生日カード作成、毎月15日手作りデザートや、入所児にウェルカムデザートを作成

4) その他

- | | | | | | |
|---|-------------|-----------|-------|-------------|--|
| <p>① 休憩時間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">朝番</td> <td style="padding: 2px;">8:15～9:00</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日勤・遅番</td> <td style="padding: 2px;">12:15～13:00</td> </tr> </table> | 朝番 | 8:15～9:00 | 日勤・遅番 | 12:15～13:00 | <p>② 食事(食費として給料から天引き)</p> <p>朝番：朝食、昼食
日勤：昼食
遅番：昼食、夕食</p> |
| 朝番 | 8:15～9:00 | | | | |
| 日勤・遅番 | 12:15～13:00 | | | | |

③ 休日(詳細は求人票記載)

4週6休：週1回の曜日固定公休、その他の公休は希望の日に休めます。

有給休暇、祭日休暇、夏・冬特別休暇あり。⇒実質月8日程度の休み

- ④ 会議：打ち合わせ会、調理室会議(週1)、職員会議(月1)、給食会議
- ⑤ 研修：保健所主催(衛生、食育、情勢等)、アレルギー講習会、新任職員研修など

2. 児童養護施設の子どもたちにとっての「食事の役割」について

- ・調理業務のあり方と子ども達との関係（調理師・栄養士も子どものケアを）
- ・子ども達の成長・発達を保障する食事の質と量
- ・食を通して社会的自立に関わっていく
- ・思い出の味「おふくろの味からレストランの味まで」

調布学園 調理部署が大切にしていること 5 選

1) 安全な食事の提供

- ①基本は手作り(冷凍食品は控える) ②無添加を心掛ける
- ③レトルト食品類の使用も控える(弁当,食材物限定)

2) おいしい食事

- ①適温給食 ②技術の向上
- ③献立カードの活用（誰が作っても美味しい食事）
- ④嗜好調査（食べたいものを提供）

3) 食事の楽しみ

- ①アラカルト、選択メニューの実施 ②レストラン風食堂で豪華な食事を。
- ③常に献立のリクエストがあれば反映 ④毎月1回の豪華食 ⑤記載行事

4) 子どもとの関わり

- ①夕食作り ②社会的自立への援助（調理実習、社会に出る前の就労体験）
- ③行事への参加（夏季行事、園内行事、園内クラブほか）
- ④お手伝いをしたい子は積極的に受け入れる。

5) 食文化を伝える

- ①行事食：日本古来の行事に合わせ提供する
 - ②食育：園でとれる食材や子どもが採ってきた食材を調理、提供する。
 - ③和食を大事にする ④旬の食材を使う。
 - ⑤法人宗教行事：毎月15日は平和を祈るための日。
- ☆創設時からこの日は季節に沿った豪華な食事を提供することになっており、
調布学園に所属する全児童に夕食を提供する
(4月山菜・7月ウナギ・9月さんま・10月まつたけ 等)

子どもとの関わり
は必須です☆

調布学園で大事な3つのこと

- 職員として学園の方針を理解し、児童の福祉を守る。
- 職員全体のチームワークとして分業と協業を大事にする。
- 児童の個人情報に対する義務を必ず守る。